

令和4年第2回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和4年2月17日(木)		午前10時00分		
開催場所	301会議室				
会議出席状況	教育長	植竹福二	出席		
	委員	深澤道昭	出席	川上聖子 出席	
		小林朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	大森忠夫	生涯学習課長	津久井静男
		教育総務課長	高野浩行	文化振興課長	長 竜也
		学校教育課長	明澤伸宏	スポーツ振興課長	熊田明美
		国体推進課長	大島 実		
	書記	教育総務課	伊東佳子 須藤 奨		
	付議事項	○ 報告	件	〔報告第 号～第 号〕	
○ 協議		5 件	〔協議第 6 号～第 10 号〕		
○ 議案		8 件	〔議案第 2 号～第 9 号〕		

1 開 会 午前10時00分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 協議第6号 | 大田原市職員のサービスの宣誓に関する条例及び大田原市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第2 | 協議第7号 | 大田原市教育職員のサービスの宣誓に関する規則を廃止する規則の制定について |
| 日程第3 | 協議第8号 | 大田原市自治公民館運営費交付金交付要綱の制定について |
| 日程第4 | 協議第9号 | 大田原市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定について |
| 日程第5 | 協議第10号 | 大田原市地域学校協働推進員設置要綱の制定について |
| 日程第6 | 議案第2号 | 大田原市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則の制定について |
| 日程第7 | 議案第3号 | 大田原市教育情報システム管理運営要綱の制定について |
| 日程第8 | 議案第4号 | 大田原市教育情報セキュリティの基本方針を定める規程の制定について |
| 日程第9 | 議案第5号 | 大田原市教育情報セキュリティ委員会の組織及び運営に関する要領の制定について |
| 日程第10 | 議案第6号 | 大田原市教育情報セキュリティ対策基準の制定について |
| 日程第11 | 議案第7号 | 大田原市立学校電子計算機貸与規程の制定について |
| 日程第12 | 議案第8号 | 令和3年度教育委員会関係補正予算について |
| 日程第13 | 議案第9号 | 令和4年度教育委員会関係予算について |

4 そ の 他

5 閉 会 午前11時15分

6 傍 聴 人 0 名

7 会議の要旨 次のとおり

令和4年第2回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和4年2月17日(木) 午前10時00分から

- 教育長(植竹福二君) ただいまから令和4年第2回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長(植竹福二君) 前回定例会の会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。
- (会議録順次回覧)
- 教育長(植竹福二君) 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- (異議なしの声あり)
- 教育長(植竹福二君) 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長(植竹福二君) 本日付議いたします案件は、協議5件、議案8件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
- 日程第1 協議第6号 大田原市職員のサービスの宣誓に関する条例及び大田原市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしますが、本件は、日程第2 協議第7号 大田原市教育職員のサービスの宣誓に関する規則を廃止する規則の制定についてと関連がございますので、詳細について、一括して教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長(高野浩行君) (説明を行う)
- 教育長(植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- (質疑を行う)
- 教育長(植竹福二君) 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
- 協議第6号 大田原市職員のサービスの宣誓に関する条例及び大田原市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 教育長(植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

○教育長（植竹福二君） 続けてお諮りいたします。
協議第7号 大田原市教育職員のサービスの宣誓に関する規則を廃止する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第3 協議第8号 大田原市自治公民館運営費交付金交付要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（津久井静男君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（深澤道昭君） 参考に（自治公民館運営費交付金は）総額でどれくらいになると想定しているのでしょうか。

○生涯学習課長（津久井静男君） 令和4年度予算におきましては694万円となっております。
一館あたり1万8千円を168館、その他に戸数割としまして一戸当たり100円を1万9千戸で計上しております。

○委員（深澤道昭君） 何年か前に減額になったかと思いますが、そのままの基準で令和4年度の交付額を想定しているということよろしいですか。

○生涯学習課長（津久井静男君） 令和2年度までは2万3千円で交付しておりましたが、一律2割カットということで1万8千円になってからその額で現在まで推移しております。

○委員（渡邊英憲君） 申請は別記様式（大田原市自治公民館運営費交付金交付申請書兼請求書）だけでよいのでしょうか。実績報告書が省略できるようになったようですが、事業内容を精査するために他に何か出してもらうのですか。

○生涯学習課長（津久井静男君） 総会資料をご提出いただきまして、決算状況と次年度予算を確認することで実績報告書を省略いたします。

○教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第8号 大田原市自治公民館運営費交付金交付要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第4 協議第9号 大田原市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。
- 生涯学習課長（津久井静男君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） 社会教育関係団体について具体的にお願いします。
- 生涯学習課長（津久井静男君） 団体の内訳といたしまして、地区青少年育成会5地区に8千円、ガールスカウト1万円、大田原国際交流会4万5千円、国際交流会の実施する那須国際交流フェスティバルに3万円、黒羽国際交流会3万5千円、市PTA協議会4万円、合計で20万円の補助をしております。
- 教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第9号 大田原市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第5 協議第10号 大田原市地域学校協働推進員設置要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。
- 生涯学習課長（津久井静男君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（小林朋子君） 第7条に大田原市地域学校協働活動推進員の活動について記載されていますが、具体的に教えていただけますか。
- 生涯学習課長（津久井静男君） 現在、地域コーディネーターという名称で委嘱しておりますが、その名称が地域学校協働活動推進員変わります。
役割としましては学校からの求めに応じて地域の人材を紹介する、もしくは地域の人材から学校に協力したいとの相談があった場合に学校に紹介するなど、地域と学校との連絡調整を行います。

○生涯学習課長（津久井静男君） 各中学校区におきまして学校運営協議会が設置されていますが、現在地域コーディネーターの方が委員となっておりますので、名称は変わりますが従来そのまま活動する予定であります。

○委員（深澤道昭君） 各学校1名程度とありますが、複数依頼している学校もありますか。

○生涯学習課長（津久井静男君） 2名お願いしている学校もあります。共同で調整にあたっていただいております。

○教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第10号 大田原市地域学校協働推進員設置要綱の制定について
につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第6 議案第2号 大田原市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の制定についてにつきましては、令和三年第十三回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議、例規審査委員会等の手續きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第2号 大田原市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第7 議案第3号 大田原市教育情報システム管理運営要綱の制定についてにつきましては、令和四年第一回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議、例規審査委員会等の手續きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

- 委員（川上聖子君） 前回の定例会で「第11条の令和4年訓令第号」と号数が抜けているのは大丈夫ですかと質問しましたが、今回もこのままで大丈夫ですか。
- 教育総務課長（高野浩行君） はい、公布の手続きがこれからとなりますので、公布の際には号数を入れて公布させていただきます。
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第3号 大田原市教育情報システム管理運営要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第8 議案第4号 大田原市教育情報セキュリティの基本方針を定める規程の制定についてにつきましては、令和3年第13回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第4号 大田原市教育情報セキュリティの基本方針を定める規程の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第9 議案第5号 大田原市教育情報セキュリティ委員会の組織及び運営に関する要領の制定についてにつきましては、令和3年第13回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。
- （質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第5号 大田原市教育情報セキュリティ委員会の組織及び運営に関する要領の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第10 議案第6号 大田原市教育情報セキュリティ対策基準の制定についてにつきましては、令和3年第13回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第6号 大田原市教育情報セキュリティ対策基準の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第11 議案第7号 大田原市立学校電子計算機貸与規程の制定についてにつきましては、令和3年第13回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第7号 大田原市立学校電子計算機貸与規程の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第12 議案第8号 令和3年度教育委員会関係補正予算
についてを議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）
○学校教育課長（明澤伸宏君） （説明を行う）
○生涯学習課長（津久井静男君） （説明を行う）
○スポーツ振興課長（熊田明美君） （説明を行う）
○国体推進課長（大島 実君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第8号 令和3年度教育委員会関係補正予算についてにつきまして
は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第13 議案第9号 令和4年度教育委員会関係予算につ
いてを議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）
○学校教育課長（明澤伸宏君） （説明を行う）
○生涯学習課長（津久井静男君） （説明を行う）
○文化振興課長（長 竜也君） （説明を行う）
○スポーツ振興課長（熊田明美君） （説明を行う）
○国体推進課長（大島 実君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（森 泉君） 学校教育課予算内の校務用端末とは。

○学校教育課長（明澤伸宏君） 教職員が授業用ではなく職員室内で校務をする際に使うパソコンで、6年ほ
ど経過しますので更新するための費用です。

○委員（森 泉君） これは全教職員に配備されているのですか。リースで一斉更新ですか。

○学校教育課長（明澤伸宏君） はい、全教職員が持っており、リース機になります。一斉更新します。

- 委員（森 泉君） インターネットバンキング使用料ですが、校務用ということによろしいですか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 各学校で保護者から集金をする際に振込をしてもらうケースが増えてきているのですが振込手数料がかかりますので、それを市費で賄うためにインターネットバンキング手数料を計上しております。
- 委員（森 泉君） 以前からそのようにしていたのですか。今回からですか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） ここ数年インターネットバンキングに切り替えている学校が多いのですが、インターネットバンキング手数料は一律の金額で設定されていますので、保護者数の少ない学校では負担が大きいというデメリットがあり、市の方で全額負担しようと予算要求し通った次第です。
- 委員（川上聖子君） 学校教育課予算で、宿泊学習でふれあいの丘を使用しないとのことでしたが、令和4年度はふれあいの丘での宿泊学習は実施しないと考えているということによろしいですか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 令和4年度につきましてもふれあいの丘は使用できない状況ですので、ふれあいの丘を使用しての宿泊学習はございませんが、各学校で海浜自然の家、ウィンディ那須を使用しての宿泊学習の申し込みは済んでおりますので、それらの施設を使用しての宿泊学習は学校裁量で実施する予定であります。約半数の学校で海浜自然の家を使用して宿泊学習を実施する予定です。
予算要求としましては、海浜自然の家、ウィンディ那須までの交通費を計上しております。
- 委員（川上聖子君） ふれあいの丘を使用しない方が予算はかからないということになってしまうのですか。
- 教育部長（大森忠夫君） ふれあいの丘は市が設置している宿泊施設ということもありまして、市や学校でふれあいの丘を利用してもらいやすいよう保護者の負担を軽減するために、宿泊料分を市費で補助しております。他の施設ですと市が設置しているわけではないので保護者負担が発生します。
- 委員（川上聖子君） 保護者の負担は増えないのですか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 海浜自然の家は県の施設ですので、宿泊費はかからなかったと思います。食事代は保護者負担になってしまいますが、バス代は市費で賄いますので保護者負担はそれほど増えないと思います。
- 委員（深澤道昭君） 行幸啓費について、天皇陛下が大田原にいらっしゃった場合の経費ということによろしいですか。

○国体推進課長（大島 実君）

行幸啓費について、天皇陛下になるのか皇族のどなたかになるのか示されてはおりませんが、県からは当初予算に計上する指導を受けております。内訳としましては、ロイヤルボックスの設置費、金属探知機による検査費、警備費となっております。実際にいच्छるかどうかは警備の都合上で直前までお知らせいたしませんので、当初予算に計上させていただくものです。公表ができる時期になりましたら、市民の方にもお知らせして歓迎していければと思っております。

○委員（深澤道昭君）

皇族をお迎えするのは、警備の面から情報の取り扱いも含め中々大変になりますので、頑張ってください。

○国体推進課長（大島 実君）

9月補正予算で市内9箇所に街頭防犯カメラの設置を進めており、3月には完成しますが、これも栃木県全体のセキュリティレベルを上げるため、栃木県警からの補助金を受けております。県内ほとんどの市町が手をあげて設置しております。

○教育長（植竹福二君）

これは会場周辺でしたか。

○国体推進課長（大島 実君）

会場周辺だけではありません。美原公園付近には6箇所設置しますが、一番遠いところで王冠ボウル交差点に設置します。グリーンパークにつきましては331号線ベシア電気前交差点に設置します。設置箇所については警察の指導の下検討しております。

○教育長（植竹福二君）

ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第9号 令和4年度教育委員会関係予算についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。なお、その他で何かございますか。

○学校教育課長（明澤伸宏君）

（配布物について）

（小中学校卒業式についての連絡）

（新型コロナウイルス感染症の状況について）

○委員（渡邊英憲君）

私の子がちょうど学級閉鎖になったクラスに在籍しているのですが、それ以前から端末の持ち帰りを行って行っていましたので、滞りなくリモートでの授業が進められました。

家庭科の授業もリモートで行って、調理実習も各家庭で行っていたようです。

学校間でぜひ情報共有していただいて、今後学級閉鎖や休校があった場合
もうまく対応してもらえると良いと思います。

○教育総務課総務係長（伊東 佳子君）

（令和４年教育委員会年間予定について）

○教育長（植竹福二君）

ほかはないようでありますので、以上をもちまして令和４年第２回大田原市
教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午前 11 時 15 分

この会議録は、令和４年２月１７日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに
署名する。

令和4年3月10日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者